2　参加資格、選定基準及び評価基準

技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている共同体であること。

⑴　単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築」、「土木」、「電気」及び「機械」のすべてに係る一般競争（指名競争）参加資格についてすべて「A」の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること。（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）

ウ　参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。 6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　中国四国防衛局が発注した業務のうち、平成22、23年度に完成、引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評定点の平均が65点以上であること。

オ　次の基準を満たす管理技術者を配置できること。

平成24年12月14日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である者。

なお、平成24年12月14日時点の手持ち業務に中国四国防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。

※「手持ち業務量」とは、管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務である。

⑵　共同体

ア　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「建築」、「土木」、「電気」及び「機械」に係る一般競争参加資格（指名競争）のうち、いずれか「A」の格付けの決定を受けた者による組合せとし、かつ「建築」、「土木」、「電気」及び「機械」すべて「A」を満たす共同体とする。ただし、それぞれが単体として、中国四国防衛局に競争参加を希望していることとし、共同体の代表者は上記「建築」の「A」を有することを条件とする。また、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年12月14日付中国四国防衛局長）により装備施設本部長から「岩国飛行場（H24）愛宕山運動施設地区新設総合設計」にかかる共同体としての競争参加の資格（以下「共同体としての資格」という。）の決定を受けている者であること。

ウ　参加表明書の提出期限の日から見積書の提出の時までの期間に、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　中国四国防衛局が発注した業務のうち、平成22、23年度に完成、引渡しが完了した業務の実績がある場合には、業務成績評定点の平均が65点以上であること。

オ　次の基準を満たす管理技術者を配置できること。

平成24年12月14日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である者。

なお、平成24年12月14日時点の手持ち業務に中国四国防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が２億円未満かつ５件未満である者。

※「手持ち業務量」とは、管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務である。

⑶　技術提案書の提出者を選定するための基準

ア　参加表明者（企業）の経験及び能力

イ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ　業務実施体制

⑷　技術提案書を特定するための評価基準

ア　配置予定管理技術者の経験及び能力

イ　実施方針

⑸　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、参加表明書を受け付けない。

イ　契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

3　手続等

⑴　担当部局　上記１⑸に同じ

⑵　説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成24年12月14日から平成25年２月15日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで）。ただし、最終日は正午までとする。

紙見積合わせ方式の場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ　Acrobat８形式
申請書類：word（2003形式）又は一太郎（2008形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取り扱いに関する、利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は印刷物の貸与を依頼することができる。その場合は事前に上記３⑴へ連絡を行うこととし、貸与する説明書の送付、返却は希望者の実費負担とする。

⑶　参加表明書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間：平成24年12月14日から同年12月25日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで）。最終日は正午までとする。

ただし、紙見積合わせ方式を行う場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。最終日は正午まで。

イ　提出場所：紙見積合わせ方式による場合は、上記１⑸に同じ。

ウ　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

⑷　技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア　提出期間：平成25年１月16日から同年２月18日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで（金曜日は午後６時まで。）。最終日は正午まで。

ただし、紙見積合わせ方式による場合は、午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）。最終日は正午まで。

イ　提出場所：紙見積り合せ方式による場合は、上記３⑴に同じ。

ウ　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙見積合わせ方式による場合は、持参又は郵送等すること。

⑸　見積合わせの日時及び場所

ア　見積合わせ日時　平成25年３月14日午後２時30分

イ　見積合わせ場所　中国四国防衛局５階会議室

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行広島支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中国四国防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証証券の契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約の保証金は契約金額の100分の10以上とする。